

# 開発事業等緑化負担税導入に係る検討結果報告 (平成28年～令和7年)

## <概要版>

令和8年2月  
箕面市

# 1 施行内容

## (1) 緑化負担税の概要

- ・ 目 的：本市の良好な都市環境を将来にわたって維持・保全・向上させるための施策に充てる
- ・ 納税義務者：事業として開発行為等を行う事業者
- ・ 非課税事項：
  - ①同一事業者が同一敷地内において同一事業を継続するため行う開発行為等
  - ②農地及び森林の維持、保全に資する農林漁業用倉庫
  - ③国又は地方公共団体が行う開発行為等
- ・ 納 稅 額：土地面積（m<sup>2</sup>）×0.9×指定容積率×250（円）
- ・ 納 付 方 法：開発の許可、まちづくり推進条例の協議完了から2ヶ月以内に、事業者からの申告に基づき納付
- ・ 施 行 日：平成28年7月1日

## (2) 箕面市みどり推進基金

納付された緑化負担税は賦課徴収費用を除き全額基金に積み立てており、良好な自然環境及び都市環境の維持・保全・向上のための施策に充当され、緑化負担税の使途の透明化や財源を平準化する役割を持っている。

## (3) 導入5年目の検証

緑化負担税導入時の検討委員会の答申に基づき、導入後5年目にあたる令和3年度に検証会議を開催し、税収や充当の状況等をもとに効果検証を実施、適切な運用がなされていることを確認している。

## 2. 施行状況

### (1) 緑化負担税収入の推移

彩都や箕面森町の開発により当初の見込みを超える収入となり、期間中の合計額は6億円を越えている。

(千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)	合計
収入額	19,914	47,193	107,261	81,794	104,108	46,942	48,041	57,547	68,227	40,000	621,027

### (2) 賦課・徴収の状況

緑化負担税の徴収や管理に要する費用は35,000円/年。納税事業者総数見込は1,000事業者を超えており、納税率は100%で、これまでのところ適切な申告納付が行われている。

### (3) 基金の状況

期間中の基金への積立累計見込額は約6.2億円、充当見込額は約5.7億円となっている。積立額における充当額の割合は90%を超えており、過剰ではない妥当な範囲での課税がなされているといえる。

(千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)	合計
収入額	19,876	46,047	108,852	81,630	90,241	60,921	48,032	56,766	61,203	46,934	620,502
充当額	15,697	17,335	18,497	17,213	87,801	86,079	62,000	135,405	75,478	53,185	568,690
残高	4,179	32,891	123,246	187,663	190,103	164,945	150,977	72,338	58,063	44,843	—

## 2. 施行状況

### (4) 用途について

基金は「森林整備」「市街地緑化」「農地保全」に関する施策に充当している。充当の状況は次のとおり。

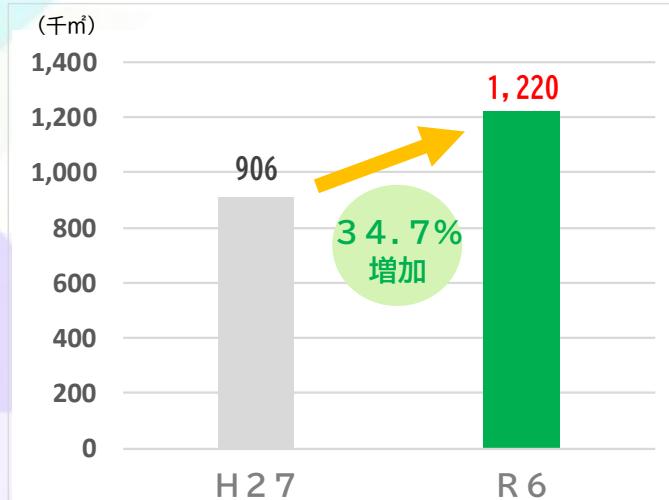
	事業名	事業の概要	総事業費	総充当額	割合
森林整備	山麓保全推進事業	山麓部を守り、育て、活かす活動を促進するため、みのお山麓保全活動補助金を交付し、山林所有者の山麓保全活動を支援する事業	160,790千円	59,745千円	37.2%
	緑地維持管理事業	北摂山系の山なみ景観を守るため、教学の森、国際交流の森などの緑地を維持管理をする事業	56,225千円	32,264千円	57.4%
市街地緑化	市民緑花推進事業	良好な住環境を構成するまちなかの緑を守るため、緑化意識の啓発や市民主体の緑化の取組を支援する事業	21,975千円	21,025千円	95.7%
	公園維持管理事業	市民に公園を安全、快適にご利用いただくため、公園の清掃及び除草、樹木の剪定、公園遊具施設の点検や修繕など維持管理をする事業	1,217,000千円	159,665千円	13.1%
農地保全	公園花壇管理事業	障害者の雇用促進を図りながら、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるため、公園及び公共施設の花壇等を委託により維持管理をする事業	112,067千円	697千円	0.6%
	公園リニューアル事業	幅広い世代に、公園を楽しみ、快適に使用いただくため、箕面市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具のリニューアルやトイレの洋式化等、ニーズに応じた公園整備を行う事業	1,468,267千円	243,451千円	16.6%
農地保全	農業公社支援事業	農地を保全するため、遊休農地の解消、農業人材の育成、地産地消の推進に取り組んでいる箕面市農業公社を支援する事業	116,958千円	40,000千円	34.2%

## 2. 施行状況

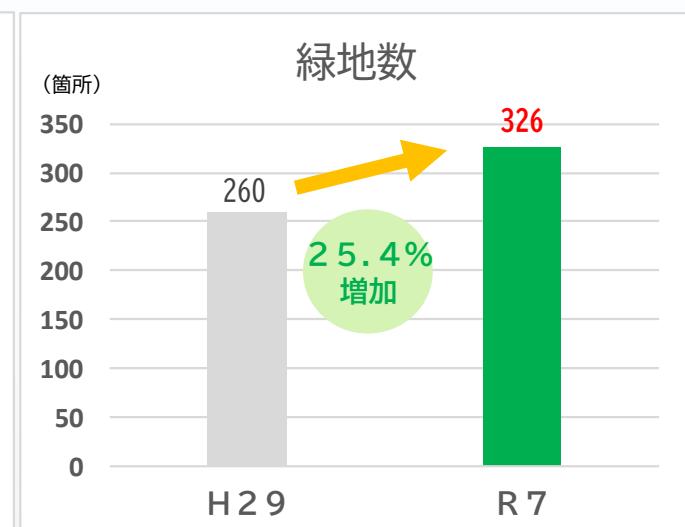
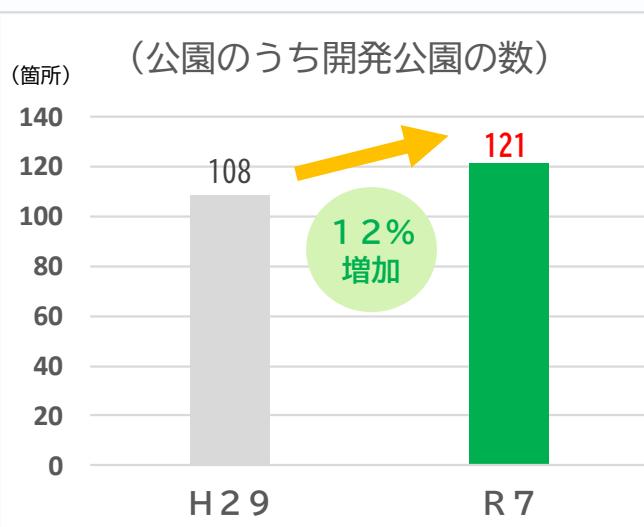
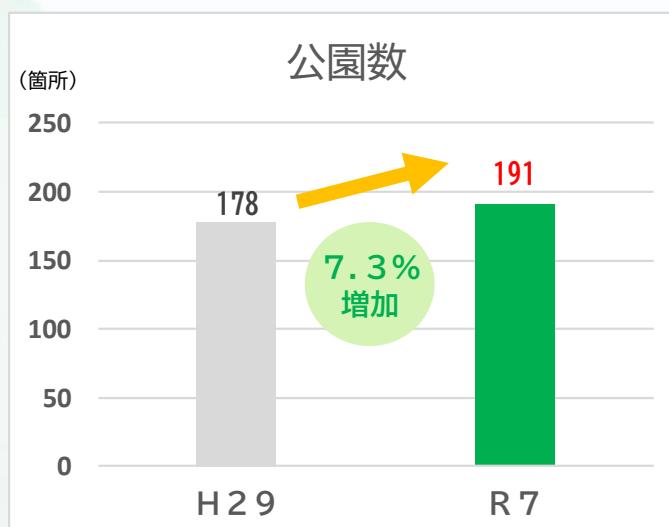
### (5) 緑化負担税導入による効果

緑化負担税を充当した施策により、自然環境及び都市環境に対して次のとおり効果が出ている。

#### ① 自然緑地面積の推移 → H27に比べ、30%以上増加している。

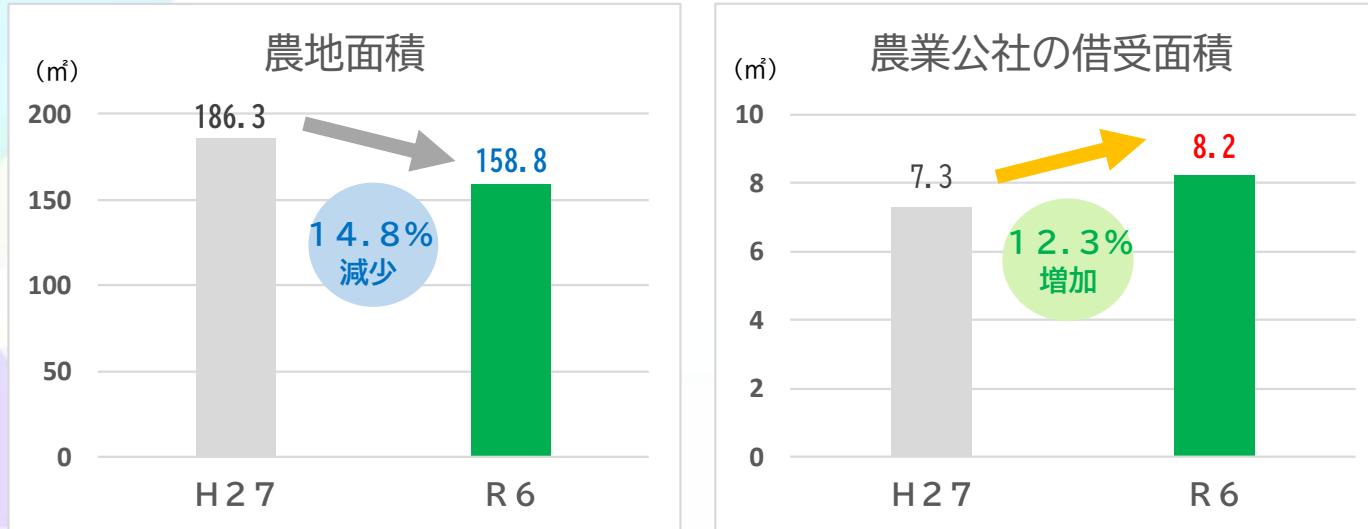


#### ② 公園及び緑地数の推移 → H29に比べ、公園・緑地ともに増加しており、公園については開発公園の数が増加。



## 2. 施行状況

③ 農地面積の推移 → 面整備で農地は減少するも、農業公社による借受面積は増加し、遊休農地も解消している。

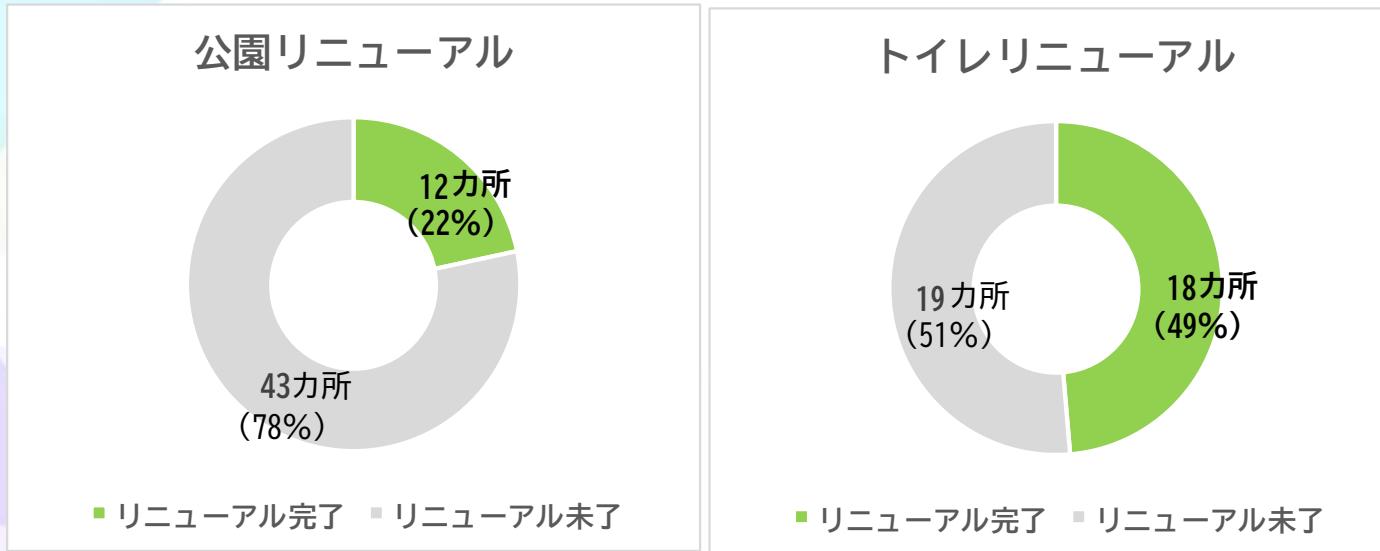


④ 決算額の推移 → 公園数の増加や人件費の高騰により事業費は増加している中、財源確保に貢献している。

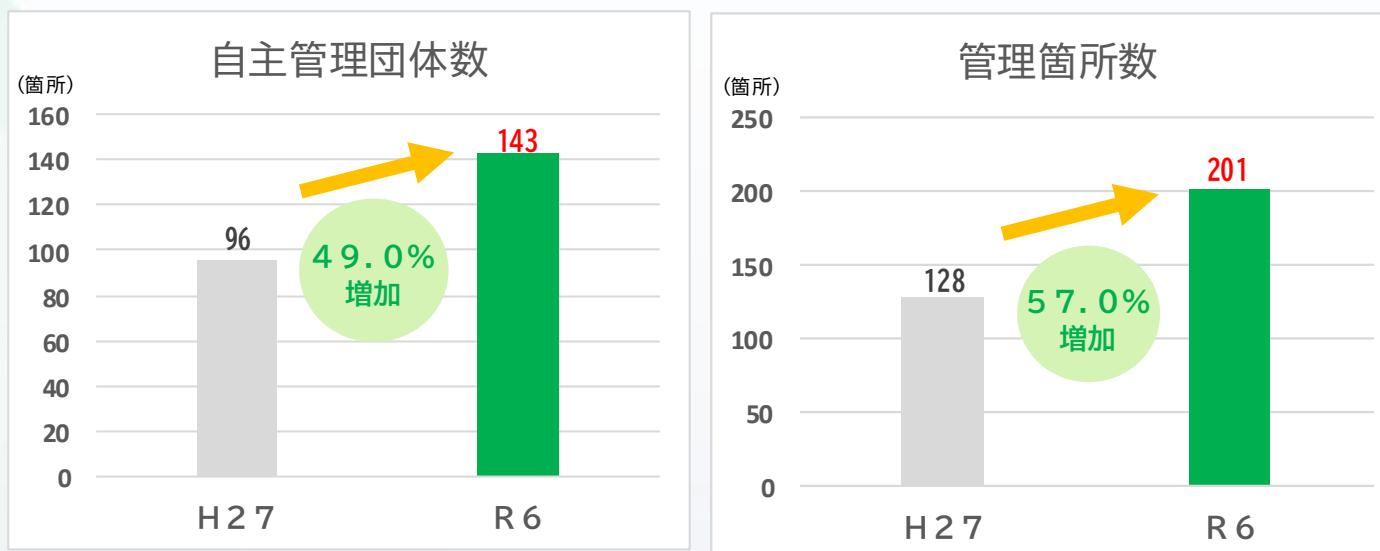


## 2. 施行状況

⑤ 公園リニューアル事業の進捗状況 → 公園については計画比約20%達成、トイレについては計画比約50%達成。

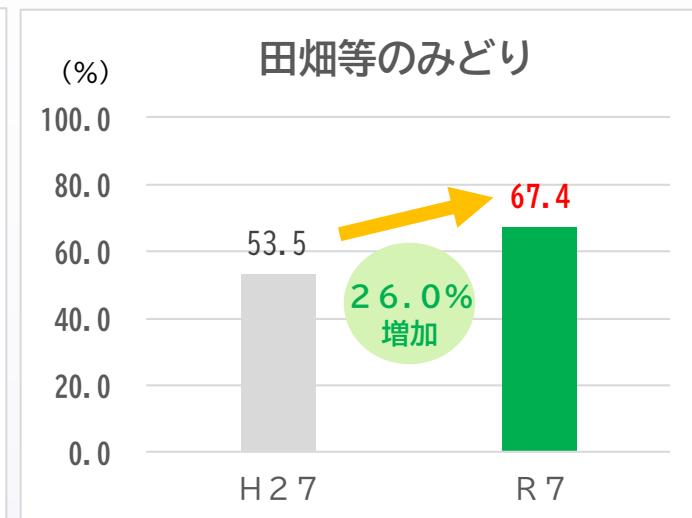
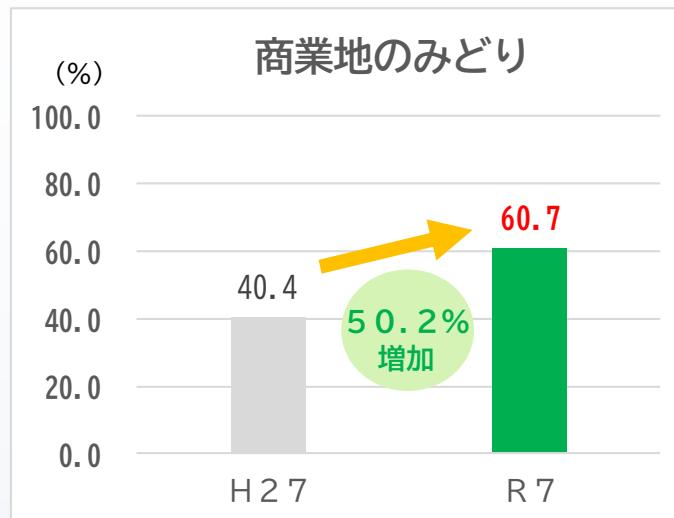
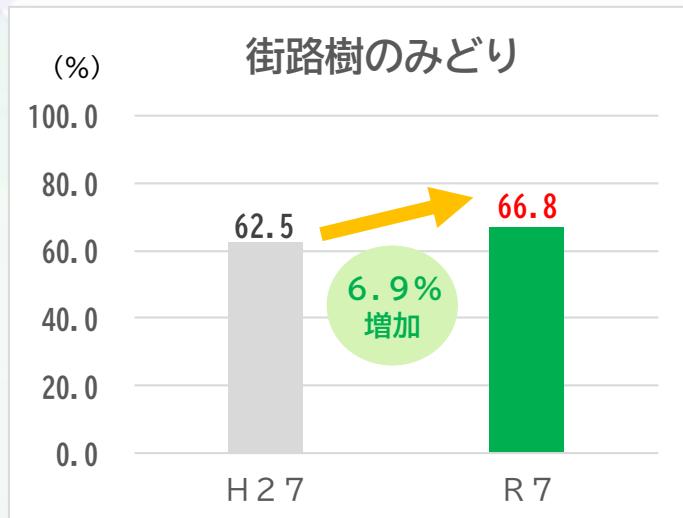
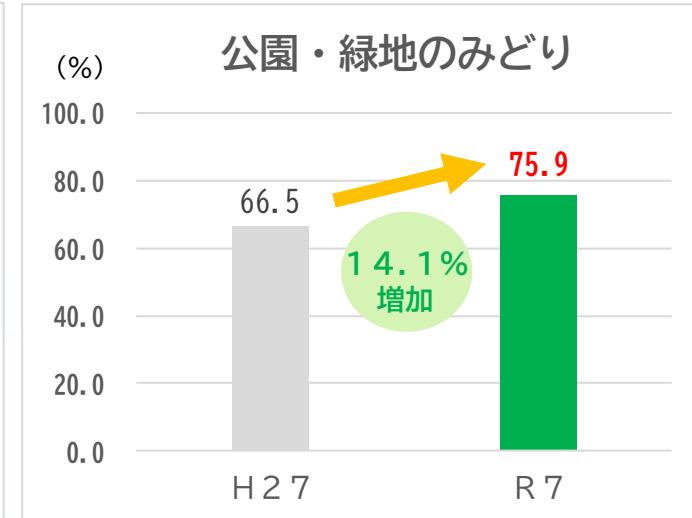
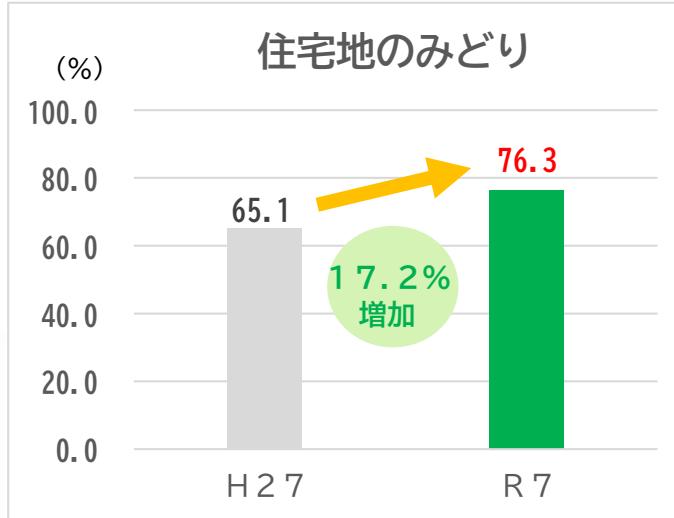
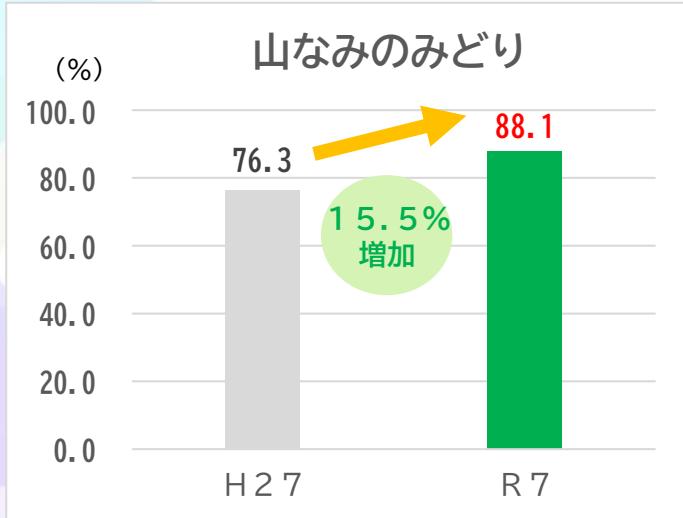


⑥ 自主管理団体数の推移 → H27に比べ、自主管理団体数は約50%増加し、管理箇所数は57%増加している。



## 2. 施行状況

⑦ 市民満足度の推移 → H27に比べ、市内のみどりに対する市民満足度はすべての項目で上昇している。



### 3. 緑化負担税の今後10年間のありかた

#### (1) 緑化負担税収入の見込み

船場地区での建替や川合・山之口地区での土地区画整理事業、大阪大学箕面キャンパス跡地での新たな土地活用により、今後10年間で 4億円 の収入を見込む。

#### (2) 各種施策の需要見込と基金の充当割合

各種施策の実施に要する事業費のうち、4億円程度の財源の不足が見込まれることから、その分を基金から充当する。

施策	事業費見込	財源不足額	事業費に対する基金の充当割合
森林整備	約6千万円	3千万円程度	50%
市街地緑化	約27億円	3億3千万円程度	12%
農地保全	約1億2千万円	4千万円程度	33%

#### (3) 緑化負担税継続の必要性

今後、人口減少などによる市税の減収が予想される中、緑化負担税においては、安定した財源確保と支出の平準化により、計画的かつ効率的な財政運営を果たす役割が期待されており、その継続が強く求められるところである。

#### (検討結果)

緑化負担税は市の施策を財政面から安定的に支えていく役割が求められており、開発行為等がみどりに及ぼす影響も考慮すると、現時点において本制度は廃止すべきでない。また、税収や需要の見込みも適切に勘案されており、安定した財政運営が見込める現状においては、課税方式等についても、所要の措置を講じる必要はない。